

## 第2回中野区基本構想審議会 会議録

日時 平成15年3月27日 午後7時から  
会場 勤労福祉会館 大会議室  
出席者 委員18名 専門委員2名  
幹事13名 事務局（基本構想担当課長ほか計3名）

日程  
議題 ・中野区基本構想策定の方針と現在の構想・計画について  
・区勢の概要について  
・中野区財政の状況と見通しについて  
・区民ワークショップの状況等について  
・今後の進め方について

会長

本日は、この会場まで一生懸命歩いてまいりますと、汗ばむような暖かい気候でございます。

これから本格的な議論に入る、まだそのための準備段階のようなところですが、本日も、どのように進めていくかということも含めて、議論をしていただきたいと思います。

最初は議題に即して進めて参りますが、議題の1「中野区基本構想策定の方針と現在の構想・計画について」を、事務局のほうから説明してください。

事務局（基本構想担当課長）

では、私のほうからご説明をさせていただきますが、その前に1点だけみなさま方にご報告がございます。

前回のご説明の中で、基本構想シンポジウムを4月13日に開催することとなっておりますが、実は日程の問題ですとか、いろいろございまして、この日のシンポジウムは延期とさせていただきます。ご出演それぞれの方々の日程等を考慮いたしまして、また、決まり次第みなさま方にお知らせをさせていただきますと存じます。

それでは、まず「中野区基本構想策定の方針と現在の構想・計画について」をお話させていただきます。現行基本構想は、昭和56年1月に議会の議決をへて制定されたものです。22年が経過しており、「ともにつくる人間のまち中野」を基本理念とし、区民と区がめざす中野の将来像を描いたもので、その元に策定される計画をもとに、行政を進めてまいりました。基本構想は、区民参加でつくる中野区政を、その理念の面で主導し、現在の区政の礎となってきたものであります。この基本構想は、「基本構想をつくる」という章立てから始まりまして、「基本構想の理念」、「あすの中野」、「『あすの中野』をめざす道」、「基本構想を達成するために」となっております。「基本構想をつくる」では、なぜ基本構想をつくるのかが書かれており、また、理念では、「中野のまちは、人の基本的な権利をまもる」「中野のまちは、人のくらしを大切にする」「中野のまちは、みずから参加してつくる」「中野のまちは、ともにつくる」「中野のまちは、人と人とを地域のなかで結ぶ」の5つの基本理念を掲げております。次の章では、中野のおかれている状況を踏まえて、あすの中野のあるべき姿を、5つの柱にして明らかにしております。その次に「あすの中野」をめざす道を、柱ごとに施策の方向や区民の果たす役割について示しております。以上が現在の基本構想ですが、みなさまには、また後ほど、じっくりお読みいただきたいと存じます。

次に、基本構想の策定方針のほうに移ってまいります。まず策定の必要性ですが、中野区は、先ほど申し上げたように昭和56年1月に基本構想を策定しております。策定後22年経過し、この間、策定時には想定していなかった著しい環境の変化が起きております。たとえば、地球規模での環境問題、少子高齢化や情報技術の進展、低経済成長などの社会環境の変化、地方分権の進展、特別区制度改革の実現による清掃事業の移管、介護保険制度の導入、社会福祉基礎構造改革などの区政環境の変化、男女共同参画社会の実現や国際化の進展など

の新たな状況や課題に的確に、対応していかなければならなくなっております。とくに私たちが注目すべきなのは、21世紀を迎えた今日、もはや産業を中心とした右肩上がりの発展や、人口の増加を中心として社会の形を考えていく状況ではなくなってきたということです。人口が減る一方で、少子高齢化という形で、社会全体でまかなっていかなければならない様々な需要が大きくなっております。そうしたことを、今の私たちが持っている資源でささえつつ、持続可能な社会を作っていかなければならないと考えております。21世紀は、なかなか先を見通せない社会となっておりますが、その中で、私たちが何を目指し、何をしていくのか、その目標を、地域社会を構成する私たち一人ひとりが共有した形で進んでいくことが重要であると考えております。新しい時代にもつべき、地域社会の目標や行政の理念を、再構築することを考えております。また、目標をもつということですが、それが具体的である必要があると考えております。達成指標とか、ベンチマークという言葉がよく使われております。どの分野の状況がどこまで達成されているのかがわかる、あるいは目指す目標が達成指標で表わされるような、そんな基本構想を作りたいと考えております。現在の基本構想を見ていただくとはわかるのですが、将来像の目標スパンが書かれておりません。新しい基本構想では、目標スパンを10年というふうに考えております。こうしたことを踏まえまして、今回新しい区長のもとで基本構想の改定を行い、新たな時代の変化に柔軟に対応ができ、実現可能性を踏まえた具体的に将来の姿が描けるようなもの、そして、目標スパンを10年とする基本構想をつくりたいと考えています。以上が、基本構想改正の必要性と、基本構想の性格であります。

この基本構想の元に、将来像を具体化するために、「(仮称)新しい中野をつくる10か年計画」を作る予定です。基本構想の理念と10年後の中野の姿を受け、それを実現するための基本計画として策定いたします。この計画には、財政再建への道筋と区の施策の方向、施設配置等の主要な課題に関する方針を明示するとともに、取り組みの成果に関する到達目標を示します。あわせて、財政状況の見通しをふまえた事業計画や行財政改革の内容を、前期5年と後期5年とに分けて明らかにしていきます。計画期間は、基本構想と同じ、平成17年度から平成26年度までの10年間といたします。この基本計画は、策定後5年を経た時点で、目標と現状、到達度などの検証を行い、必要な改定を行うものとしていきます。今回の策定によって、中野区における計画体系は、基本構想を頂点とし、これを具体的に実現させる方策を示す(仮称)新しい中野をつくる10か年計画により構成されることとなります。それから今、いろいろな個別計画ができておりますが、本日も「みどりの基本計画」などをお配りしておりますが、基本構想及びこれを実現するための基本計画である(仮称)新しい中野をつくる10か年計画は、他の計画をリードする形になります。両者が策定されたのちは、これとの整合を図るため、必要に応じて個別計画の見直しを行っていきたくと考えてございます。

計画づくりにあたっての考え方でございますが、区民参加・職員参加による計画づくりということを考えてございます。いろいろな手法、シンポジウムですとか、ワークショップ、ITを活用した幅広い区民意見聴取の中で、基本構想を作っていきたいと考えております。また、実現性・具体性を重視し、財政的な裏付けを含めて実現性をもったものとし、区と区民が共通にイメージできるような指標等を用いて、10年後の中野の姿が具体的に明らかにできる内容としていきます。それから、先ほど改定の必要性のところでも申し上げたような21世紀の課題へも適切に対応していきます。さらに、変化する社会状況への対応も図っていきます。

それから、計画づくりの体制でございますが、前回もお話させていただきましたように、この中野区基本構想審議会の元に、幅広い区民意見の聴取のために、区民ワークショップという形で設置をさせていただきました。庁内には、区長を長とし、助役ですとか収入役、教育長、部長をメンバーとします中野区基本構想等策定本部会議を設けてございます。その元に、職員によるプロジェクトチームを設置して、分科会ごとに現状分析や検討を進めております。本部及びプロジェクトチームは、随時審議会との情報交換を行い、検討を支援するこ

とになっております。それから、前回お二人の専門委員をご紹介させていただきましたが、基本構想等に関する調査・研究を行い、審議会の検討に資するため、専門委員を設置しております。前回もお話をさせていただきましたが、検討スケジュールについては、新たな見直しをさせていただいております。この策定方針にありますスケジュールは、いったん白紙とさせていただきます。2002年8月に中野区基本構想等策定本部設置、9月に職員プロジェクトチームが発足、2003年2月に中野区基本構想審議会設置はこのままですが、そのあと、3月に区民ワークショップが設置されまして、さらに検討を重ねていき、来年2月に審議会にワークショップからの提案をいただき、3月に審議会のほうから答申をいただくというふうに、今のところ考えております。その答申を受けまして、私どもが区案を作成させていただき、いろいろな地域での説明会を行い、2004年12月に議決をいただいて制定したいと考えております。それが今のところのスケジュールでございます。

以上、策定方針についてご説明させていただきました。

会長

ありがとうございます。どういたしましょうか、引き続き事務局からご説明をいただきますでしょうか。

事務局（基本構想担当課長）

それでは、引き続き、私のほうから区勢の概要ということでご説明をさせていただきます。今日は限られた時間ですので、ざっとかいつまんでご説明します。今後具体的な検討を進める中で、くわしくは見ていくことになります。また、本日はこのあと、財政課長から財政の状況を、企画課長から施設の状況をお話することになっており、予定が詰まっております。私のほうからは、ざっと概要をご説明させていただきます。

今日資料としてお持ちいただいた「区勢概要」をご覧ください。お持ちでない方には予備がございます。では、この資料を中心に、説明をさせていただきます。最初の区政の歩みは割愛させていただき、目次の次の13ページになりますが、区の現状ということで、まず自然環境についての記述がございます。位置・面積とはばして、次の住環境については、次回の課題でございますので、本日お配りした資料をご覧ください、次回改めて議論をいただきたいと思っております。ここでは「昭和30年代以降、高度経済成長にともなう人口の急増と急激な宅地化は、中野区から自然緑地や農地を減少させ、過密な市街地を形成していった」とあり、「都市化が進む中であって、安全で快適な生活環境をつくっていくには、みどりやオープンスペースの確保が不可欠である」と記述されてあります。住宅に関しましては、持ち家が少なく30.7%で、アパートやマンションなどの民間借家が多いということがあげられます。みどりについても次回の検討の中身になりますが、平成10年「みどりの実態調査」では、中野区の緑被率は区全体の9.5%になっております。また1人あたりの公園面積は、平成11年は1.08平方メートルで、豊島区に次いで、23区で2番目に低くなっております。さらに16ページですが、防災や災害の記述がございます。火災危険度が高い状況や、水害の危険が高いことがわかります。環境問題についても記述があります。これにつきましても次回の検討の中身になります。本日は環境基本計画を次回のための資料としてお渡ししております。それから人口と世帯ですが、いまは微増という形で推移しております。人口密度は23区中1位で、1平方キロメートルあたり19,832人となっております。人口構成は、20代がとくに多い傾向があります。都心に近く交通便利という状況から、学生やサラリーマンが多く住んでいるということです。また65歳以上の高齢者が占める割合も17.2%ということで、23区平均を上回り、年々増加しております。それから、19ページですが、世帯構成ということで記述がございます。単身世帯が年々増加しております。昼夜間の人口や居住年数についても記述しておりますが、都心への通勤通学者の住宅地になっていることがわかります。それから21ページには交通について記述があります。最近、大江戸線等の開通があり、若干交通状況も変わっております。次に、22ページには産業の記述があります。それからこれ以降62ページからは「区のごと」ということで、現在の基本構想の5つの柱ごと

に具体的な記述がございます。検討を進めていくなかで、それぞれの分野の内容についてご覧をいただきたいと思っております。それから、「データブックなかの 2003」を配布させていただいております。若干区勢概要と違いますのが、1 つは区勢概要が年度で分けているところが、データブックでは暦年になっていること、それから少し新しいデータもご紹介しているところがございます。同じように、こちらの資料も補充材料としてご活用いただければと思います。雑ばくですが、私のほうから区勢概要についてご説明させていただきました。

続きまして、財政の状況を財政課長のほうから、財政白書をもとにさせていただきます。

#### 財政課長

財政課長の菅野でございます。座りましてご説明をさせていただきます。

お手元に財政白書があると思っております。2 ページをご覧ください。下にグラフがございます。歳入歳出の決算の推移になります。2 本の棒グラフがありますが、これが歳入と歳出になります。平成 4 年度をピークに減少しております。折れ線グラフは、歳入から歳出を差し引いた額の推移です。この黒字については、平成元年から下がり放しで、平成 11 年度にゼロになり、12 年度に若干回復して、13 年度は大幅に好転しております。4 ページをご覧ください。歳入の状況です。区の歳入は、多くがグラフの上の方にある特別区税や財調交付金で占められておりますが、財政規模が縮小してきた経過を見ますと、大きな要因が区税です。平成 4 年度には 364 億円であったものが、平成 13 年度には 272 億円と、92 億円も減っています。また、特別区債、これは借金なんですけれども、これは平成 4 年度には 176 億円もありましたが、13 年度には 29 億円と、大幅に減少しています。区税の減少は、いうまでもなく景気の低迷が原因ですが、区債の減少は施設建設が極端になかったことによります。それから 9 ページを見てください。さきほど区債の話をしていただきましたが、棒グラフの推移をご覧ください。平成元年度から 3 年度までは大体 30 から 40 億円で推移していたものが、一気に 4 年度に 176 億円になり、5 年度に 97 億円、その後 8 年度まで 100 億円位をずっと借りてきたわけです。この理由は、区は平成 3 年度に区としては初めての長期計画を策定いたしました。その中で数多くの大規模施設整備事業を計画化いたしました。どういう内容かが、下の表に起債対象事業として記してあります。全部で 81 億円くらいです。特養施設とか、環境リサイクルプラザなど、たくさんの施設建設をいたしまして、このために起債を多く行いました。起債残高ですが、上の折れ線グラフでは、平成 3、4 年度から 8 年度くらいまで、それまで 300 億円くらいだったのが 700 億円くらいに残高が上がっている、そんな状況でした。この後、起債につきましては、平成 9 年度以降を見させていただきますと、ほとんど施設建設ができなくなり、起債しなくなっています。ですが、13 年度にまたちょっと増えておりますのは、土地開発公社の土地を買い取り始めたためです。土地開発公社につきましては、はっきりいって塩漬けになって買い取れない状況が続いていたのですが、中野区が 23 区で唯一、国に土地開発公社の経営健全化計画を出しまして、起債を認めてもらって、13 年度から計画的に買い取って（買い取れない用地を）解消する、ということにしております。

それから 12 ページをご覧ください。こちらは歳出です。棒グラフの一番下が人件費でございます。下から 2 番目が生活保護費とか福祉手当などの扶助費、その上が起債の償還などの公債費でございます。この 3 つ、人件費・扶助費・公債費をあわせて義務的経費といえます。この義務的経費については、硬直的に必ず払わなくてはいけないということで、義務的経費を減らすことが財政の基本なんですけれども、歳入が、そして歳出自体もさきほど見ましたように、どんどん下がっているのに、義務的経費は上がってきています。つまり相当に苦しい財政になってきていました。では、どうやって凌いできたかということですが、グラフの 4 番目のところ、投資的経費です。これを極端に縮小して、なんとか帳尻を合わせてきた状況です。ただし、このように大幅に投資的経費を減らした結果、問題が出てきておまして、施設の改修・改築にほとんど手がつかなかった。従って、この施設もそうなんです、かなり傷んできています。施設、道路、公園、河川、そういうことについて、中野区はかなり手を抜いてきたことがございまして、かなり問題が出ております。それから、義務的経費

なのですが、なぜ減らないのかについて、16ページをご覧ください。中野区の人件費比率を、23区平均と比較したグラフです。こうして見ますと、中野区の人件費比率は、23区平均より一環して高い。恐らく23区の中で1、2番くらい...3番までいけばよいほうではないでしょうか。17ページの棒グラフは、主な施設数の比較です。ここでは児童館、高齢者福祉センターなどですが、ほかにもいろいろあるんですが、総じて中野区は、23区よりも施設数が多い。そういったことから、施設に職員がつくことになり、職員も多くなります。次に19ページは公債費の推移です。先ほどいいましたように、平成4年度から8年度にかけて増えておりまして、3年後から借金の返済が始まりますので、平成8年度にドンとあがっています。返済は20年続くわけですので、ずっとこれが減らない、ということで公債費が高くなっております。28ページでは、基金を示しています。基金というのは「貯金」のことです。行政も貯金を持っていて、何かあったときに使います。中野区では、平成3年度に290億円あったものが、財政が厳しいものですから、どんどん取り崩して、平成12年度には46億円にまで減ってしまいました。こういう状況です。13年度の決算でまた基金を積み立てたのですが、23区で比較しますと、一番残高が多い港区が627億円、中野区が57億。明らかに23区が一番少なくなっております。

また、31～36ページでは、区財政の分析をしております。31ページには、なぜこういう事態を招いたかということが書いてありますが、まず職員数の削減とか事業の見直しなど、行財政改革を行ったのですが、よそに比べて相当に遅れたことがあります。それから景気が下降しているにもかかわらず、先ほど言いましたような、大規模な施設建設が続いたこと。さらに、景気がやがて回復するのではないかという甘い見通しのもとに借金や基金の取り崩しによる、いわゆるその場かぎりの財政運営を行ったこと。そういうようなことになると思います。

次に32ページのグラフですが、収支の実態を表わしています。黒い棒が実質収支、下の棒が財源対策として基金を取り崩したり起債をしたりしたものの合計です。折れ線グラフは実際の収支を示しています。中野区の財政は、見かけ上は黒字でございますが、借金をしたり基金を取り崩したりすることで苦しい財政をまかなって、平成5年度から12年度までは赤字であることがわかります。続いて、35ページをご覧ください。経常収支比率という1つの財政指標でございます。これは財政の弾力性・健全性を示す指標といえます。70～80%くらいが健全な数値であると言われております。中野区の経常収支比率を23区平均と比べたのが、このグラフです。中野区は5年度までは70%台でしたが、6年度に80%を超え、どんどん上がって11年度には100%を超えてしまいました。経常収支比率がなぜ70～80%くらいあったほうがいいかということ、残りの20～30%で、新規事業とか、自主的なことができるわけです。これが100%を超えてしまうと、その財源がまったくない。危機的な状況でした。その後いろいろ取り組みがございまして、下がってまいりまして、13年度には84.7%になりました。ただ、まだ80%を超えておりますので、きわめて硬直的な区財政であるという状況は変わりません。それから37～47ページにかけましては、企業会計的手法による分析を行っておりまして、バランスシートや行政コスト計算書、連結バランスシートなどを作成しております。時間が無いのでこれは省略します。

48～51ページからは、当面する財政問題について記述しております。まず、1点目は施設改修・改築経費のことです。あとで企画課長が説明いたしますので詳しくは申し上げませんが、49ページの上の表にありますように、中野区は施設が老朽化しておりますので、今後20年間の改修・改築経費を試算すると726億円が必要になります。平均すると、1年で36億円くらいに上ります。今は年間7.8億円くらいですから、今の何倍も必要になることがわかります。こういったことをどう考えるか、とくに学校の改築が大きな問題であります。次にその下の表は、退職金です。中野区の職員は年代構成で見ても、40代50代が非常に多くて、平成19年度あたりからは、退職者が急増いたします。これに要する退職金の一般財源は8億円～10億円程度を予定しております。そうした状況が10年以上続くと予想しております。退職金が区財政を大幅に圧迫しているといえます。それから、13年度決算で大幅な黒

字が出ております。よくなっているではないか、ということがいわれますが、13年度は一時的に景気がよくなったということがあります。歳入が、どこもそうなのですが、増えていきます。ところが、その後の状況を見ますと、また景気が悪化しています。日本全体の危機といわれております。15年度の決算はかなり厳しいだろうと考えているところです。

最後に、51ページをご覧ください。財政白書の中では、今後5年間の財政見通しについて検討いたしました。この前提ですが、いわゆる一般財源は、成長率がゼロとして計算しております。これで見ますと、15年度には約24億の赤字となり、このための財源対策として、土地を売るとか、基金を取り崩すなどの手立てが必要になります。16・17年度については若干改善しておりますが、これは今私どもがやっております、毎年100人ずつの職員削減ほかのさまざまな努力が実ってきているということです。しかし、先ほど申し上げましたように、退職者が急に増えると、赤字幅が拡大し、その後は20億とか28億の赤字になる見込みです。ただし、これも経済成長がゼロという前提のもとで試算しております。今の状況ではGDPが下がるという可能性も高いことから、中野区の状況は、もっと厳しく推移するのではないかと考えられます。

事務局（基本構想担当課長）

では、次に施設白書をもとに説明をいたします。

企画課長

だいぶ説明が続きましたので、私のほうは簡潔にさせていただきます。

中野区施設白書ですが、どうしてこういうものを作ったかということをお先に申し上げますと、中野区の施設について、さまざまな経費の負担があり、数も多く職員数も多いということがございまして、施設の維持がたいへんな負担になっております。行財政5か年計画でも一部の施設をすでに廃止し、あるいは保育園のように民営化してきております。しかし、残る施設についても、このままやっていけるのかどうか、どの程度のコストがかかるのかという危機意識がありました。さらに、ただ維持するだけでなく、新しいニーズに対応した施設も用意していかななくてはならない。今ある施設も、区民のニーズに合うように、機能を変えたり配置し直したりする必要があるだろう。そういうことを考えると、今の施設がどうかということをおきちんと示していく必要がある、ということで、この白書を作りました。というわけで、この白書は、基本構想の区民論議に資するということをお強く意識して作ったものでございます。

まず、2ページをお開きください。これが区の施設の数ですが、機能ごとに数えると、全体で282の施設がございまして、525,000平方メートルの床面積です。用途別に見ると、福祉施設がもっとも数が多く、保育園36、高齢者施設36、児童館28など115施設に上ります。しかし、面積で見ると教育施設がもっとも多く、314,000平方メートルと全体の6割を占めています。1つ1つの施設について、目的、配置状況、面積、23区との比較をお示しております。いくつか特徴的なことをお見せしたいと思います。たとえば、12・13ページは保育園の説明ですが、5歳以下の人口千人あたりにどれだけ保育園があるかということですが、千代田・豊島区に次いで3番目に多い3.3となっております。次のページに5歳以下人口千人あたりの定員数を示しておりますが、これも高い水準になっております。ただ、0歳児千人あたりの定員は、他の数値ほどは進んでいないことがわかります。また、15ページに配置図がありますが、区内に満遍なく配置されていることがわかります。また、区立保育園の割合も、上の表では中野区が91.9となっております。区立の割合が高いことがわかります。ほかの施設につきましても、10ほどの種別で目的や状況が説明されております。

41ページをご覧ください。施設関連経費の分析をお示しして、どのくらいかかっているのか、これからどれだけかかるかを分析したのが、この白書の大きな内容でございまして、施設にどういってお金がかかるかということですが、建設の費用以上に、その後の保守点検、改修、光熱水費に経費がかかり、建設費の3.5倍の維持コストがかかり、この負担がたいへん重い状況です。45ページをご覧ください。12年度決算の状況です。管理運営費が68億円

あまり、施設改修費が 16 億円、施設関係人件費が 170 億円で、全体で 254 億円あまりが使われております。中野区全体で、この時点で 3,259 人の職員がおりますが、そのうち施設関連で 2,062 人の職員がおり、全体の 63%を占めていることがわかります。施設の負担がたいへん大きいということでございます。

52 ページでは、施設の負担が今後どうなるかを試算しております。木造やプレハブ、住宅等を除きまして、219 施設を試算しました。前提として、なるべく改修を少なめにして、計画的で必要最小限の補修をしてコストを下げることで、低く見込んでおります。改築もできるだけ延命を図りながら必要なもの 14 施設だけを選んでおります。合計の金額が、55 ページに出ておりますが、改築は全体で 114 億円あまりになります。56 ページの上にありますように、20 年間の施設改修・改築経費を推計すると、改修経費 667 億円、改築経費 114 億円、計 781 億円となっております。かなり絞り込んだ形で試算しておりますので、レベルアップなどが必要になった場合は、さらに増額となります。

59 ページにありますように、施設は言うまでもなく区民サービスを支える基本となる資産です。しかし、今後発生するすべての維持等に対応していくことは、非常に困難であると考えています。現実には、統廃合等により、施設数そのものを減少させていくことを検討する必要があります。また、財源についても、廃止した施設の売却ということも考えていかねばならないのではないかと、ということです。そして、ただ単に維持するだけでなく、既存施設の改修による有効活用や、機能の維持向上も重要です。この結果から言えるのは、基本構想の策定作業とあわせて、区民参加で施設全体の論議が必要だということです。今後の中野区にとってあるべき施設の役割や機能、あるいは民間活力の活用の視点...これは職員の配置数や施設にかかる人件費に大きくかかわってきますが、あわせて、将来維持していくことが可能な施設数ということからも、全体的な議論をお願いしたい。そういうことから、この白書を使ってもらいたいということでございます。

なお、これまで庁内でそれぞれの施設の配置について検討してきたわけですが、その結果はまだまとめておりません。現在作業をしているところで、これにつきましても、早めに庁内の考え方・課題等を整理したものをお示しして、議論していただくようにしたいと考えております。以上でございます。

## 会 長

ありがとうございました。開始からほぼ 1 時間が経過しました。

過去の輝かしい中野区の行政サービスが理解できるとともに、その負担がここにきて重大になってきたことがわかる説明だったかと思えます。今後の 10 年間は、そういうことを踏まえて、どう考えていくかを考えていかねばならないと思えます。

しばらくの間は、今ご説明いただいたことについて委員のみなさんからご質問やご意見をいただきたいと存じます。もちろんこのことが、基本構想のことを考える上での大きな資料になりますので、そのことを含めてご意見をいただいてもよろしいかと思えます。

## 前迫委員

財政支出を圧迫する大きな要因が、職員の退職金の問題だというご説明がありましたね。その年齢に達する人間が、同時期に集まっているのだからやむを得ない、ということでしたけれど。退職金というものが、中野区の方針によって変更できるものかできないものか、検討や変更の余地があるのかどうかをご説明いただきたい。

## 企画課長

退職金については、本来は、それぞれの自治体が、職員の給与や退職金のことを定めるものですので、中野区が大きなことについては定められることとなります。ただ、実際に中野区の場合は、23 区の中で人事委員会を作りまして、給与や退職金について統一的な運用をしております。従って、その枠組みを前提にした場合、中野区だけで別の基準を作ったり違った取り扱いにするということは難しく、相当な手順が必要で、現在のところ、23 区は一体で



あるという考え方ですので、1つの区だけで違ったやり方は認めない、というのが人事委員会の基本的な考え方になっております。

#### 会 長

よろしいですか。給与は「条例適用の原則」とか「均衡の原則」などがいろいろありまして、1つだけ突出することはほとんどありませんが、中野区だけが下げる、ほかや民間から比べても低いということはできないことが、労働権の関係とか、いろいろなことから条例で決まっているわけです。ただ、全体が下がってくれば、当然下がりうるところでありまして、最近、人事院勧告などでは給与のボーナス部分が減額となっています。

では、藤田委員どうぞ。

#### 藤田委員

そもそも基本構想に基づいて、行政として計画的に対応することになっていたわけですが、計画と比べて現実はどうだったのか、推移を分析したんですか。数字的にはグラフで出ていますが、実現はしたのでしょうか。もし十分でなかったとしたら、どういう点がだめだったのか。

また、もう1点教えてほしいのですが、中野駅北口の、現在東急ストアのある市街地再開発事業（中野サンクォーレ）ですが、あの起債は（財政白書の）どこに載っているのですか。金額と、掲載のページを教えてください。

#### 企画課長

最初の計画の話ですが、中野区の場合、今ある基本構想に基づきまして、従来は長期計画...まあ、その前に長期計画をもたない時期があったのですが...、長期計画に基づく実施計画という三層の構造でやってまいりました。その長期計画と実施計画の考え方は、基本的には歳入がどんどん増えていく、成長していった、それに伴って財政規模もどんどん膨らんでいくということが前提で、それぞれ膨らんだ分で、新しい施設を作ろう、新しいサービスを増やそうというようなことの計画化が中心でした。実際は、バブル崩壊以降、歳入が減ってきたわけですから、現状との齟齬が出ております。なお、施設の建設がどの程度できたのかということですが、バブルが崩壊した以降、平成10年頃からは、新しい施設建設を凍結しましたので、施設建設についてはほとんど計画事業を停止しています。ただそれ以前につきましては、計画に沿って進めてまいりましたので、大半、恐らく70%以上は計画通り実施しております。

それから、サンクォーレにつきましては、再開発事業につきまして、国のほうの資金補助がございまして、区の一般財源はほとんど充てていない、という事業の状況で組み立てております。これが区の財政状況を大きく圧迫するというような状況にはなっておりません。

#### 財政課長

財政白書の9ページをご覧ください。中野坂上再開発事業につきましては、将来管理者負担金という形で支出して起債いたしましたので、このように7年度から9年度まで40億円位の起債をしております。ただ、サンクォーレにつきましては、区の負担はほとんどございまして、国の補助金そのまま入った形ですので、起債はしておりません。

#### 下川路委員

区の退職金のことを含めて、正確に知りたいと思います。1人あたりの人件費がいくらなのか。トータルの人件費は出ていますが、では退職金が足りないから区民サービスを低下させるというのは、本来本末転倒だろうと思うのです。今、民間だって利益が減れば、それなりにみんなでワークシェアリングで我慢して給料を下げるか、そうでなければ、みんなが望むのであれば、退職勧告を先にして退職を促すか、民間の企業はみんなそうやって努力して、企業収益を出す構造を作っているわけですね。どうしてもできない、努力もしたが、実は区



民サービスも低下させなきゃならないんだ、そういう理論なら私はやりますが、最初から「今の人件費はこう、退職金はこうですよ」ということだけで、施設の老朽化も含めて、区民サービスの低下や施設の売却もしなければならない、という（人件費が）先にありきでは絶対におかしいと私は思います。退職金の財源がないというのはわかりましたので、その財源をどうやって考えているのか。

会 長

これについてはいかがでしょうか。

財政課長

おっしゃることは、よくわかります。退職金にとられて区民サービスが低下するのはおかしいと。現実問題といたしますと、さまざまな形で職員がおり、職員がいる限り、退職金を払わなくてよいというのは無理なことなので、その財源をどうするかということになります。その場合、退職金の額そのものの見直しというのは、必要だと思います。人事委員会で勧告があるわけですが、国のほうでも減額の動きがあるので、これにあわせて、下がってくるとは思います。また、財源としては、多分、各自治体とも同じ状況にありますので、たいへんな問題になっております。そこで国も、何らかの形で財源対策は考えるだろうと思います。多分起債を認めるだろうと予想できます。ただ、起債しても、これは借金なので、あまりよろしくないわけです。またもう1つは、そのための基金みたいなものを積み立てることもやっていかなければならないだろうと思います。ということで、今検討しているところでございますが、国のほうの動きも見守りながら対応していく必要があります。

下川路委員

人事院や政府自身が考えているというのは、新聞紙上でも紹介されておりますが、民間ベースと全然合っていないので、待つというより、区役所が自らそういうものを提案するのも1つの方法ではないかと思うんです。ただ、そうはいっても、今の説明もわかりますので。区役所職員の1人当たりの人件費というのは、年代別にオープンにしていきたい。過去はもういいですが、現状はどうなのか。あまりにも民間ベースとは合っていない。手前どもの平均給与と区役所の平均給与とは、はるかに違います。多分、年収で250万円くらい違う。まあ、うちの企業は西武信用金庫でございますが、それがどうなのか、という問題はございます。そういう企業と、区役所と対比していいのかということは別にして、1人あたりの賃金や仕事量を知りたいと思うんです。区役所の方が（仕事を）やっていないとは言いません。ただ、これだけの時代になって、変化があり、反省すべきことは区役所にも企業にもある。それを区はどう解決しようとしているのか。区民に説明でき、区民が納得できるようにしてほしい。ぜひ年代別平均給与を知りたいです。それから全平均の職員の給与と体系も。体系が変われば、退職金が変わるわけですから。

事務局（基本構想担当課長）

給与に関しましては、毎年区報で公表させていただいております。たとえば勤続年数何年という形で平均給与を出しておりますので、それを資料として次回お渡しすることは可能です。

下川路委員

確か830万円くらいですよ。給与は民間から比べて250万円くらい違うと思うので、もう少し実質的に考えないと、区民の協力は得られないと思います。過去の投資にしても、見事に失敗していますよ。

会 長

では、樋口委員も先ほど手を上げていらしたので、どうぞ。

樋口委員

中野区の施設白書についてですが、いま小学校の統廃合がいわれておりますが、たとえば、保育園と高齢者施設を組み合わせた新しい施設の計画とかがあれば、教えて欲しい。

企画課長

一部の例外を除いて、新しい施設建設はまったくありません。例外といいますのは、江古田の森ではPFI方式によって施設の整備を予定しております。

樋口委員

基本構想のもとでの10か年計画がありますね。この中で、区の施設をどう統合再生するかの具体的なビジョンを描けるものなのかどうか。

企画課長

それにつきましては、計画では具体的な施設配置やコストを盛りこむこととなりますが、その際には、基本構想の施設配置についての考え方を踏まえたうえでのことになると思います。

会 長

先ほどから手をあげていらっしゃる方が何人かおりますので、では折原委員、どうぞ。その次は山神委員になります。

折原委員

さきほど、区の職員の数を年間100人ずつ減らすとおっしゃいましたが、これは適切なことと思いますが、どうやって減らしているのですか。

財政課長

実は、公務員の場合は首にすることは難しいので、定年退職した分を補充しない、という方式です。ここ2、3年はほとんど新規採用をしておりますので、ペースとしては毎年120~130人位の職員が減っております。今年は少し採用をいたしますが、やはり同じように100人ほどが減ります。平成13年度から17年度までに550人を減らす計画です。

折原委員

そうすると、自然に減っていく形ですね。でも長期的に見たら、新しい職員の採用がないのは好ましくないと思うんです。定年退職だけでなく、別の方法は考えられないのでしょうか。

財政課長

定年退職以外に、勧奨退職があります。早くやめれば多少退職金を割増するという方法をやっています。これがだいたい年30人くらいなので、定年退職とあわせて130人が減っています。

会 長

では、山神委員どうぞ。

山神委員

100人の意味は、私もお聞きしたいと思っていたことなので、わかりました。あとは、今まで中野区の施設の職員の方の様子を見てみると、児童館の職員の方が減ったり、地域センターの職員が、たとえば図書館に異動になったりして減っているようです。こうした整理は、

本庁でもやっているのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思うんです。区長はゼロベースで見なおすとおっしゃっていますが、私などは本庁を解体してしまってもよいと思っているんです。地域センターでも窓口をしっかりとやっているのですから、本庁に窓口はいらないのではないですか。

#### 企画課長

本庁は、どちらかというと間接部門というか、管理的事務といいますか、直接サービスの窓口でない仕事も多いと思いますが、こちらの職員も、可能な限り見なおしをしています。施設よりも恐らく先行して減らしていると思います。これからも、業務の見なおしをして減らしていくので、全体にすべての部署で減らしています。なお、地域センターで窓口があるから本庁では...ということですが、それも1つの考え方で、そういうこともありえると思います。住民サービスをこれからどうするのかという議論は、これからしていきたいと思えます。

#### 会 長

本庁のほうでも減っている、全体で定数管理をしているということでした。いなくなった人を補充しない、あるいは廃止した仕事もある、というお話でした。

では、手を挙げている方がおりますので、はじめに前迫委員、お願いします。

#### 前迫委員

財政支出の圧迫の話ですが、職員の人件費や施設の維持管理費の圧迫について、私も資料を読んでまいりましたのでわかりますが、施設の維持管理費が建設費の3.5倍かかるというのは、どうしたら軽減できるのでしょうか。私は素人の立場でして、最初に申し上げましたように主婦の立場で発言いたしますが、民間委託すればいいのかどうか。どうすれば維持管理費が効率化して減らせるのか、そこら辺は、どんなお知恵がございますか。

#### 企画課長

必要なサービスは行わなければなりませんので、そうしたサービスをやった上で、施設コストを減らすことが必要です。そのための1つは、区が支出しない形があります。大きな議論になりましたが、区立保育園のうち5園を行財政5か年計画によって民営化しております。4月から運営しております。保育の仕組みの中で、民間の社会福祉法人がやっても同じように財政が成り立つ制度があり、区の職員がやらなくても、柔軟なサービスができる。したがって、保育サービスの全体を減らさずに区の負担を減らすことができる。このように、民間の力を導入することが1つです。それから、維持コストが低くできるように、長期の計画をつくって、いちばんコストが低いように適切な時期に効果的に補修をしたり、どの程度の補修がよいのかの評価をするしくみも必要であると思っています。

#### 会 長

よろしいでしょうか。まだまだ難しい、いろいろな問題があろうかと思えます。長いプロセスの中で、こういった維持経費の問題も、引き続きお考えいただきたいと思えます。では、藤田委員どうぞ。

#### 藤田委員

適切な人員配置で無駄を省くのは当然。問題は、いかに区民サービスを落とさないかが大切です。そこで、区の財源問題だが、かつての起債は率が高いはず。膨大な利息を払っているはずだ。今は利率が下がっているから、私たち民間でも借り換えができる。そうした借り換えはどうなっているのか。国に対しても明らかにすべきだ。区民にも知らせてほしいし、23区で呼びかけて、どうするか論議をして国に働きかけないと。都の財政調整の問題だって、

10年間でどのように推移しているのか。一昨年に清掃事業移管のときに、私は（議会を）傍聴したが、やるべきとされた額から減らされている。それを明らかにすべきだ。都にも無駄使いがあるはず。推移を明らかにしてほしい。

会 長

では、ご質問が続いていますので、まとめておっしゃっていただくことにします。吉村委員、どうぞ。

吉村委員

財源の話ですが、2ページの下。努力の甲斐があって13年に（歳入から歳出を差し引いた額が）上がっていますが、持ち札を出しきった形です。これからどうするかが見えないし、課題だと思います。持っているジョーカーがどう変わるのか。実質収支が、入るものも出るものもコンパクトになってしまった。コンパクトなりの、区民サービスの満足度、足りないのかオーバー気味なのかを評価して判断し、ヒト・モノ・場所の配置をしていく必要があると思います。人がいるから施設がこんなにあるのかとも思います。この細かい（一覧表の）中には、何丁目何番にこんなにあるんですか、と思うほど施設があります。それからもう1つは、必要だから作った施設なのかもしれませんが、それがどう稼働し、受益者負担ができていくのか。たとえば中野ZEROの収入はどうなのか。「公立施設だから、安いわね」ということでいいといっている場合じゃないと思うんです。維持管理費についても、ライフサイクルコストで見ると、建設費の4倍かかります。毎年うまく点検しながらやるべきところを補修するのが大切なんです。建物は、できたときがいちばんいい。それをきちんと維持していかないと、補修を凍結しておいて、ある時急にやっても、それでは4倍では済みません。やるべきものはやる。それからスケールメリットということもあります。5つの施設をまとめてやったほうが安いという工夫もあるでしょう。そういうファシリティ・マネジメントや、建物の（性能）評価も多分ずっとしていないんですね。何か危険がありそうだというときだけやる。学校なども私が気がつくことも多いですが、「予算がないから」となる。そうしたことが続くと、ちゃんとした機能に戻すにはカネが相当かかる。今までストップしたのは仕方ないですが、これから来年、再来年と、ヒト・モノ・場所の配置をして取り組まないといけません。そのためには、評価と満足度を調べてほしいと思うんです。

会 長

では、大河内委員。

大河内委員

基本構想が目標とするのは10年先のことですが、肝腎なのは、区のサービスを、10年後にはどの程度にするのがいいのかを議論することだと思います。たとえば、区立の小中学校は必要なかどうか。私のところは孫がお世話になっておりますが、子どもの数はどんどん少なくなっていく。もちろん中には民営化してはならない、区がやるべきサービスも当然あるでしょう。人口構成が変わり、外国人がどんどん増えると、新たなサービスが必要になるでしょう。これから減らすものも、増やすものもいろいろあるはず。ですから、これからの行政サービスはこういうものだという在り方を、基本構想の中で打ちたてるべきです。区長は、単なる理念ではない、係数をつけた基本構想を、と話していました。サービスはただではできない。税金がかかるものなので、わかりやすく説明すれば、区民も考えて理解してくれるはず。職員の数は人口あたり何人必要か、ということも議論すべきでしょう。

会 長

はい。次に横倉委員、どうぞ。

#### 横倉委員

今の区の現状は、企業でいえば倒産している状況です。それを維持しようというのですから、大変です。区も努力していろいろ勉強してやっているはずですが、でも問題は、発想の転換がないことだと思います。サービスにこだわって、あれを残す、これを残すというのでは八方美人になるだけです。事実、死んでいるのですから、それを維持するのは並の努力では済みません。思いきった手を打たなくては、財政状況を改善させるのは難しいと思います。

#### 会 長

では下川路委員、どうぞ。

#### 下川路委員

基本は財政です。収支バランスがよければこんな議論は要りません。吉村委員がおっしゃったように施設の利用率や満足度はあるかもしれませんが、個別の案件とすれば、職員でなくていいはずですが、地区には立派なボランティアの方がいらっしゃる。施設の運営はボランティアでいいはずではないですか。少子化を受けて学校は3分の1になってもいいはずですが、事実学校の機能は3分の1しか使っていないし、逆に高齢者が増えたのだから、養護老人ホームが少ない。それも民間に任せて、民間がお金をとって採算ベースに合うように作ればよい。工夫をいろいろやれば、いっぱいやることがあるんだろう。でも、勤めている区役所の職員の方はやめてもらえるんですか、ということになると、首を切れないのが問題なのです。その辺が最後の詰めとして残ってくる。人件費比率が中野区は悪いです。工夫をどうしようかというだけでなく、1人あたりの人件費をどうするか、という議論がないとだめです。不要不急の土地を売却するなど、いろんなことはありますが、トータルすると、最終的に行きつくのが人件費なのです。区役所がリストラできるんですか、というところに突き当たってきます。

#### 会 長

いろいろ質問も多くなってまいりましたが、さきほどの藤田委員の起債のこと、それから吉村委員の満足度の調査の有無と今後の考えについて、お答えがありましたらお願いします。

#### 財政課長

藤田委員のおっしゃられたことは、議会でもご質問があることですが、早い話が住宅ローンのように借金を借り換えして安い利率にすることはできないかということです。これが役所でもできないか、というと、法律によりできません。国が認めていないのです。理由は、個人のように役所が安いローンに次々と借り換えると、政府や自治体の信用で成り立っている起債制度の根幹が揺らいでしまうからです。政府債だけは借り替えが認められているのですが、これも中野区のような富裕団体には認められておりません。中野区は決して富裕ではないのですが、地方交付税交付金をもらっていない団体を富裕団体と言っており、23区と一緒に見て富裕団体とされるわけなのです。それから、当時7%という起債もあったのですが、こうしたものはもう返し終わっています。今残っているものは、大体1.8%とか、低い利率になっております。

#### 事務局（基本構想担当課長）

満足度調査のことですが、昨年9月から約1か月間かけて実施しております。完璧かといわれると疑問ですが、内容は「データブックなかの2003」の46ページ以降に抜粋という形で掲載しております。

#### 会 長

今の件は、よろしいですか。

吉村委員

ある期間だけですから、これをどう評価するかというのはそれぞれが考えるのでしょうか。

事務局（基本構想担当課長）

もう1つは、先ほどの区民から見た満足度のほかに、行政側から見た施策の有効度を行政評価という形で行っております。今年からは、実は武藤先生にも委員になっていただいて、外部評価ということもやっております。

会 長

では、横倉委員どうぞ。

横倉委員

質問があるんですが、最近よく民間活力の導入とか、NPOとの協働とか言われます。区長をはじめ、中野区以外でもいろいろなところで使われる。どういう意味でこの表現を使っているのか、個々にバラバラな解釈ではないかと思うんです。中野区は民間活力の導入をどう定義しているのでしょうか。NPOは、とりあえず先でも結構です。というのは、厳しい経済状況にあって、民間は市場からどんどん消えつつある。民間より行政のほうがしっかりしている面もあるわけですから。

会 長

それでは、続けて山田委員、お願いします。

山田委員

一番大切なのは、実現性・具体性を重視した基本構想をつくるということですから、そのためには財政基盤のことは欠かせません。義務的経費と退職金のことが一番の問題だと思います。平成4年当時には、住民ニーズをどのように把握されて、どのように事業を展開されてきたのでしょうか。区民のニーズというのは、たとえば、「この公園が必要だから買ってしまった」とか「（要望があって）ZEROホールを建てたけれども、ランニングコストがすごくかかった」というように、区民はあれをやってほしい、これをやってほしいといいます。区民がすべて満足できるように配置してしまっただけで、施設の職員が増えたのではないのでしょうか。保育園を5園民営化したということでしたが、その職員は、その後どうなったのでしょうか。確かに子どもたちが少ない。そこで区がやらなければならないことをどう評価するのか。だれが評価するのか。施設がなくなったら、働いていた職員に退職勧告ができるのですか。ニーズと区がやらなければならないことを、どう判断したのでしょうか。やったサービスをだれが評価するのでしょうか。ニーズをどうとらえるかということもあります。区がやらなければならないサービスは何なのか、施設を縮小するなり、手放さなければならないのは目に見えている。そもそもニーズに応えたものであるのに、そのニーズはこれから10年後はどういうものであると捉えていくのか。千代田区では、市になって地方交付税をもらえないかと考えている。中野区は東京都の一員かもしれないけれども、中野区が独立するという心構えでやっていってもいいのか。そのくらいの発想の転換を図らないと、退職金の需要が目前にあるのですから。基本構想を実現性あるものとする面から直面する問題は、その3点くらいだと思います。

会 長

では、続けて清水委員、どうぞ。

清水委員

財政白書なんですが、これは普通会計について書かれていると思いますが、やはり外郭団体も合わせて見るべきではないかと思えます。先ほどから人件費が話題になっておりますが、

出向とか転籍といった人についても、ほぼ区と同じような人件費がかなり多くかかっていると思われるので、補助金として出ている状況を把握すべきです。それから、区債の発行ですが、土地開発公社の土地の買い戻しのために発行されていますが、買い取られた土地も有効活用ができればよいですが、恐らく止まっているのではないかと思うので、それを合わせて総合的に見ていくべきだと思います。

会 長

はい。では、先ほどの横倉委員のご質問にあった、民間活力の導入の定義ですが、いかがでしょうか。

企画課長

いろいろな文脈で使われていますが、一番大きいものは、行政の役割か、そうでない役割かという切り分け方だろうと思います。これが一番大きい。行政の役割でないものは、民間が行います。それから、行政が行うものについては、民間活力の導入としていろいろなやり方があります。民営化や委託、アウトソーシングとか、住民団体やNPOの自主運営にするといったようなことです。民間活力の導入について一義的な定義は難しいのですが、区は、効率性の観点、質の確保の観点から、民間に委ねたほうがよいものは委ねていこうと考えています。民間は、競争があってそれなりにやってきているので、そうした利点を出していきたいと思います。

会 長

では、清水委員のおっしゃった外郭団体についてはいかがでしょうか。

財政課長

外郭団体を合わせたものは、連結バランスシートをつくって、この間ホームページにアップしたところです。この連結バランスシートをとりあえず見ていただきたいと思っています。また、おっしゃるように、土地開発公社の土地を買いとって連結すると、資産は変わらないのは確かです。全体を見ないと、財政白書だけではわからないこともあり、バランスシートも含めて見るべきだと思います。もしよければ、またこの連結バランスシートについてもお配りします。

会 長

では、澤登委員。

澤登委員

基本的にハード志向だと思います。すべて着物だけ着替えて肉体そのものを改善しないのでは効果がありません。今回の基本構想が、どこまで踏み込んでいいのかということですね。国とか都とか法律も含めて行革そのものをすべきなのか。民間に委託したら、人が余ってしまうことも含めて、マーケットで人々が求めるソフト志向ですべてを組み立てていくことができるのか。どのくらいまで踏み込めるのか、それを少し確認したいと思います。

会 長

それは、そうですね。次は、下川路委員。

下川路委員

先ほど土地開発公社のことがありましたが、公社の土地は簿価で取得しているのですか。

財政課長

そうです。



#### 下川路委員

それじゃあ、めっちゃめっちゃ財政状況は悪いですよ。簿価って、高いときに買っていますから。ホームページで見ても、そういうのはわからないんですよ。過去の経緯がよいとか悪いとかではなく、そういう資料はオープンにされても、普通の区民はわからないんです。だから私たちがしっかりしなくちゃいいと思う。さきほど先生がおっしゃったように、本当にどこまで踏み込んでいいのか。中野区から（制度全体を）変えるくらいの心構えが必要なのか。いろいろなことの民营化を含め、区や国がやるのは、つぶれないから一番安心なんですよ。土地開発公社だって、あれだけの赤字があってもつぶれない。でも、それに頼っているのは、財政はめっちゃめっちゃになる。民間でできるところは民間にやってもらって、これからの収支バランスを改善していかなくてはならない。最後は、区民一人ひとりに負担してもらって、区民税を上げるしかないということです。

#### 会 長

時間も迫ってまいりましたが...それでは、向井委員。

#### 向井委員

ほかの区も財政は大変だと思うのですが、中野区だけ一番貧乏なのはなぜでしょうか。中野区は施設だって、それほどよくはありません。練馬区はいろいろよい施設もあったりする。だのになぜそうなったのか、ということですが、給食の民間委託だって、反対があっても民間に渡せなかった。反対があることはできないのが中野区です。また、お金を生む部分を重視してこなかったこともあります。社宅や工場を追い出してきた。ぼくは民生委員ですが、「福祉の中野」ということで入ってくる人は多いんです。その辺をどう変えられるのか。今みなさんのお話を聞くと、力があってすごいと思いますが、どうやって実現していくかが課題になってきます。

#### 会 長

それでは、時間のこともありますので、どこまで踏み込んで検討するか、ということを含めたいと思いますが。財政のことはこれで終わりということではなく、今後も議論はずっと続きますので。

#### 藤田委員

ちょっとまってください。さきほど財政調整のことを伺ったが、お答えがありません。

#### 財政課長

財調協議の中で、52対48ということで配分が決まっていますが、もっと区の取り分を増やせ、という藤田委員のご意見だったと思います。これは、17年度までは清掃事業のやり方が決まっていたので、都から職員を派遣しているのですが、18年度からは完全に区に移行して、すべての職員を区でみることになります。ですから、財調のすべての課題を見なおすときに、都区協議会で18年度以降の配分の割合などを協議することになっていますので、われわれとしては、区にとって必要な財源はすべて確保する、という姿勢で厳しく臨んでいます。もらうべきものをもらっていないのかどうかについても、充分調査・検討して、言い分をはっきり申し上げるということで協議を始めたところです。

#### 下川路委員

22年前にできた基本構想に、「基本構想を達成するために」という項もありますが、これでやってきて、どう実現したのか。検証はできているのでしょうか。これだけのお金を使ったんだから、ほとんどのことはできたはずなのに、中野のまちは変わっていないですよ。

#### 会 長

そうしたことの資料を次回そろえていただけますでしょうか。今は時間がないのですが。

事務局（基本構想担当課長）

下川路委員のご指摘は、ごもっともだと思います。われわれも行政マンとしてそうしたことを踏まえて検証してやっていくべきだと思います。ただ、現行基本構想に基づいて計画をつくっていますが、基本構想は抽象的な部分が非常にあります。だからこそ、今回は具体的なものにして、どこまで達成されたかがわかるような指標を用いたものにしたいと考えているところです。それから、どこまで検討してよいのかということですが、私は区長ではないのですが、こういう区の状況を踏まえて、決まっている範囲の中で施策展開をするとなると、優先性とか手法とかといった話になると思います。その辺は、大胆に自由にご議論いただいて、提案をしていただきたいと思います。

会 長

時間の関係がありますので、この議論は今後もできますので、機会をみて発言していただければと思います。では、次の議題の「区民ワークショップの状況等について」をお願いします。

折原委員

本日は9時までということではなかったのでしょうか。

会 長

そうなのですが、区のご説明に時間をとったこともあり、もう少し延長させていただきたいと思います。ご都合の悪い方は、途中で退席いただいてやむを得ないと思いますので、では、事務局からお願いします。

事務局（基本構想担当課長）

では手短かにご説明いたします。区民ワークショップの設置について、区報で募集したり、地域で説明会を開いて呼びかけをさせていただきました。区民のご応募が130人あり、私どもは当初100人程度と考えておりましたので、予想以上でした。審議会の区民委員のご参加を含めて145人になっております。これからワークショップをやっていくこととなりますが、全体会で各分科会の活動日を決めたところですので、これから検討に入ることになります。

会 長

区民委員の方には、ワークショップに参加いただいているところですが、何かご意見はございますか。

山神委員

ワークショップに参加している人の年代別内訳のことですが、10代はいないし、20代もわずかなんですね。17%くらいが20代とか30代の人の住む中野なのに、もっと若い世代の意見を吸い上げる工夫ができないでしょうか。4つの分野ともに、どうしたらいいのかを考えてほしい。専門委員の方からも、最初に指導していただけないでしょうか。

事務局（基本構想担当課長）

幅広い区民意見を伺う手段の1つとして、ワークショップがあります。ほかにメール等で意見を伺ったり、シンポジウムを開催して、その時に意見を出していただくことを考えています。いろいろな手法を考えておまして、たとえば高校生くらいの若い人の意見をもらう仕掛けや働きかけについても、私どもの別のセクションで企画しているところです。そう

いう中で、いろいろな層の意見をいただきたいと考えておりまして、ワークショップはあくまでも参加していただいた人の中での検討とさせていただきたいと存じます。

山神委員

20～30代の意見というのが、今の中野にすごく大切だと思うんです。私もそれくらいのとき中野に来ていますけれど。20～30代の方々に定住してもらえることが大事なのだと思います。

事務局（基本構想担当課長）

工夫については、検討させてください。

向井委員

区民ワークショップの検討内容が、審議会の検討と食い違うことがあった場合、どうするのですか。

事務局（基本構想担当課長）

区民委員にご参加をいただいているのも、整合性をとるための1つの仕掛けです。百何人の方々が集まるワークショップなので、いろいろなご意見があろうかと思えます。できれば1つのご提案にまとめていただいて、審議会のほうに上げていただきたいと考えてございますが、それと審議会の議論とは、少し違った形になることもあろうかと思えます。その辺は、これからどうぞ検討いただいでいくのかによろ思えます。1つの区民意見として、さらに審議会で専門的見地から総合的にご検討いただき、答申にまとめていただくことになろうかと思えます。答申ののちに区案という形になったときに、たとえば答申の中で盛りこめなかった内容があった時には、その部分について、きちんと説明をさせていただきたいと考えております。

会 長

難しいことですが、議論をしながら進めてまいりたいと思えます。いかがですか。

向井委員

ぼく達はいろいろ資料をいただいて読んでこいといわれて情報がありますが、ワークショップの方はそうではありません。50人からの人達を、どうまとめていけるのか心配がありますね。

会 長

はい。審議会として情報交換をしながら進めていくことになるかと思えます。続きまして、「今後の進め方」に入ります。

事務局（基本構想担当課長）

資料についてご説明します。前回、ワークショップと審議会、そして答申の関連がよくわからないということで、簡単な表にできないかというご指摘がありましたので、かんたんな図にいたしました。裏面には専門委員の申先生にお作りいただいた時系列の図がございます。それから、ワークショップの参加状況について、年代別や分野別に集計した資料をお付けしております。また、次回の議題ですが、第1分野のテーマであります、「中野のまちづくり、環境、産業について」を予定しております。本日お配りした資料をお読みいただいて、次回に使いたいと考えております。

会 長

つまり、しばらくはワークショップの分野でもある、具体のテーマごとに議論していき、同時にワークショップでも、そのテーマを検討していく。最終的には審議会で全体が見える

ようにしていくので、ワークショップと審議会の大きな違いは、ワークショップはそれぞれの分野のことだけですが、審議会では全体が見えるということになりますね。両者の議論が大きく食い違うことがあれば、この場で述べていただきたいですし、食い違うままでいる議論は修正が必要でしょうし、それでも議論が平行線になるようなときは、最終的に結論を出さねばならないということにもなるかと思えます。両方にかかわるみなさんの役割が高まっていくことになります。当面の審議会の進め方として、ワークショップの分野ごとに議論を進めていくということで、よろしいでしょうか。

前迫委員

とりあえず、ということですか。

会 長

そうです。とりあえずの進め方として、こういうやり方でよろしいでしょうか。

(一同賛成)

会 長

では、そういたします。

なお、前回の会議録の件ですが、ご訂正いただいた内容で、区政資料センターに備えるとともに、区のホームページに掲載して公表いたしますが、これについてはよろしいでしょうか。

(一同賛成)

会 長

そのようにさせていただきます。委員の方から何かほかにございますか。

山神委員

事務局に要望があります。審議会の公募委員に応募した方々の作文を見せていただけますか。意欲があって応募した方々であり、それを、委員である私たちが見て、検討の参考にする義務があると思うのですが。

事務局(基本構想担当課長)

それは、応募の際に了解をいただいていませんので、差し控えたいと思います。

会 長

応募作文の中に、審議会への提言があればピックアップして出していただくことはできますか。

事務局(基本構想担当課長)

では、要点をこちらでまとめさせていただくということで、用意させていただきます。

会 長

では、よろしく申し上げます。

以上で本日の審議회를修了いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後9時20分)